ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス利用料金表

平成27年4月1日~



事業所番号:3491700070

【サービス利用料金】	(1日あたり標準利用料金)

サービス内容略称	単価	備考	コード
地ユ型福祉施設 I 1	¥625	1日につき(要介護1)	544111
地ユ型福祉施設 I 2	¥691	1日につき(要介護2)	544121
地ユ型福祉施設 I 3	¥762	1日につき(要介護3)	544131
地ユ型福祉施設 I 4	¥828	1日につき(要介護4)	544141
地ユ型福祉施設 I 5		1日につき(要介護5)	544151
身体拘束廃止未実施減算	¥-5	1日につき(身体拘束等を行った場合で、その記録等が適切に行われていない場合に利用者全員にたいして減算)	546304
日常生活継続支援加算	¥46	1日につき(要介護4・5または認知症高齢者または痰吸引の行為を必要と する者の占める割合が一定数以上入所しており、介護福祉士の有資格者を 一定数以上配置している場合)	546135
看護体制加算 [イ※1	¥12	1日につき(常勤の看護師を配置している場合)	546113
看護体制加算Ⅱイ	¥23	1日につき(看護職員を基準数以上配置しており、協力病院との24時間の 連携体制を確保している場合)	546115
夜勤職員配置加算Ⅱイ※1	¥46	1日につき(夜勤帯に介護職員・看護職員を基準数以上配置した場合)	546119
個別機能訓練加算	¥12	1日につき(機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以 上配置)	546003
若年性認知症受入加算	¥120	1日につき(若年性認知症の方が短期入所生活介護を利用した場合)	546109
外泊時費用	¥246	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)	546300
初期加算		初期加算(入所日から30日以内の期間。30日以上の入院後の再入所も同様)	546400
退所前訪問相談援助加算	¥40U	当該利用者が退所後生活する居宅等を訪問し、利用者及びその家族等に対して退所後の居宅サービス等について相談援助を行った場合(2回限度)	546501
退所後訪問相談援助加算	¥460	利用者の退所後30日以内にその利用者の居宅等を訪問し、利用者及び家族等に対して相談援助等を行った場合(1回限度)	546504
退所時相談援助加算	¥400	当該利用者が退所し居宅等において、当該利用者の退所時に利用者及びその家族等に対して退所後の居宅サービス等について相談援助を行い、かつ退所の日から2週間以内に居宅地の管轄市町村及び支援センター等に必要な情報提供を行った場合(1回限度)	546502
退所前連携加算	¥500	当該利用者が退所し居宅等において、当該利用者の退所前利用者が希望する居宅支援事業所等に対して介護状況を示す文書等を添えて必要な情報提供を行い、かつ居宅サービス等の利用調整等を行った場合(1回限度)	546503
栄養ケアマネジメント加算※1	¥14	1日につき(栄養ケア・マネジメントを実施した場合)	546273
経口移行加算	¥28	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合	546274
経口維持加算I	¥400	1月につき、著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管 理を実施した場合	546281
経口維持加算Ⅱ	¥100	1月につき、摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合	546282
口腔衛生管理体制加算	¥30	施した場合 歯科衛生士等が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月 1回以上行っている場合	546122
口腔衛生管理加算		歯科衛生士等が利用者に対して口腔ケアを月4回以上行った場合	546123
療養食加算	¥18	療養食を提供した場合	546275
看取り介護加算1	¥144	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4日以上30日以下に加算	546276
看取り介護加算2	¥680	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前2日又は3日に加算	546277
看取り介護加算3	¥1,280	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日に加算	546283
在宅復帰支援機能加算		1日につき(6月間において当該施設から退所した利用者の総数のうち、当該期間内に退所し在宅にて介護を受けることとなったものの占める割合が20%を超えている場合等)	546278
在宅・入所相互利用加算		1日につき(要介護3以上の複数人数の利用者が、あらかじめ在宅期間と入所期間(3月を限度)として定めて、施設の同一の個室を計画的に利用した場合)	546279
認知症専門ケア加算I	¥3	リーター研修修「石ター定数リ「順直」にほ合)	546133
認知症専門ケア加算Ⅱ		1日につき(福祉施設認知症専門ケア加算Iの要件を満たし、認知症介護 指導者研修修了者を1名以上配置した場合)	546134
認知症行動・心理症状緊急対応加算		医師が認知症行動・心理症状が認められる利用者の在宅生活が困難と判断し、緊急に入所することが適当であると判断した場合で介護福祉施設サービス利用を行った場合(加算の算定は7日間を限度とする) (1)	546121

【サービス利用料金】 (1日あたり標準利用料金)

サービス内容略称	単価	備考	コード
サービス提供体制加算 Ι イ※1	¥18	1日につき(介護福祉士の占める割合が60%以上)	546107
サービス提供体制加算Iロ	¥12	1日につき(介護福祉士の占める割合が50%以上)	546101
サービス提供体制加算Ⅱ	¥6	1日につき(常勤職員の占める割合が75%以上)	546102
サービス提供体制加算Ⅲ	¥6	1日につき(勤続年数3年以上の占める割合が30%以上)	546103
介護職員処遇改善加算Ⅰ※□		(+所定単位数×5.9%分を加算)	546108
介護職員処遇改善加算Ⅱ		(+所定単位数×3.3%分を加算)	546104
介護職員処遇改善加算Ⅲ		((+所定単位数×3.3%)×90%分を加算)	546105
介護職員処遇改善加算Ⅳ		((+所定単位数×3.3%)×80%分を加算)	546106

【居住費と食費の料金】(食費と居住費は各段階に応じて上記の料金(日額費用)を負担していただきます。)

	1. 利用者負担 第1段階	利用者負担 第1段階 ¥820	1. 利用者負担 第1段階	¥300
居住	2. 利用者負担 第2段階	¥820 <u>é</u>	2. 利用者負担 第2段階	¥390
費	3. 利用者負担 第3段階	¥1,310 費	3. 利用者負担 第3段階	¥650
	4. 上記以外の方※1	¥1,970	4. 上記以外の方※1	¥1,380

[※]全室ユニット型個室となります。

≪およその1日の利用料≫ ※1のサービスを加算して計算しています。

要介護度: ~要介護1~ ~要介護2~ ~要介護3~ ~要介護4~ ~要介護5~ ¥785 ¥855 ¥930 ¥1,070 1割負担分: ¥1,000 居住費: ¥1,970 ¥200 食費: ¥580 朝食 昼食 ¥600 夕食 利用料合計: ¥4,135 ¥4,205 ¥4,280 ¥4,350 ¥4,420

- ※食費は1日分として計算しています。
- ※居住費は標準的費用として計算しています。(契約時には変動あり)
- ※負担限度額認定証をお持ちの方は減額されます。

≪およその1月の標準的な利用料(30日)≫

~要介護1~	~要介護2~	~要介護3~	~要介護4~	~要介護5~
¥124,056	¥126,152	¥128,408	¥130,505	¥132,602

- ※上記の金額は、条件によって変更します。
- ※公費その他の利用負担軽減等は計算しておりません。
- ※個別に実施した場合の加算につきましては、利用者ごとに異なります。

≪その他の日常生活費用等≫

- ★ 希望によって、身の回り品として日常生活に必要なものを施設が提供する場合に係る費用
- ★ 希望によって、教養娯楽として日常生活に必要なものを施設が提供する場合に係る費用
- ★ 健康管理費(インフルエンザ予防接種に係る費用等)
- ★ 医療費(通院・入院等)
- ★ 個人等の希望によって医療機関等に受診する場合の送迎費用
- ★ クリーニング代(業者への取り次ぎ)
- ★ 嗜好品(菓子、酒、タバコ等)
- ★ 個人用の新聞、雑誌等
- ★ 個人の趣味活動に係る材料費等
- ★ その他

※想定されるものの一部を例として記載したものです。